

# 議会アンケート結果について

議会広報広聴常任委員会

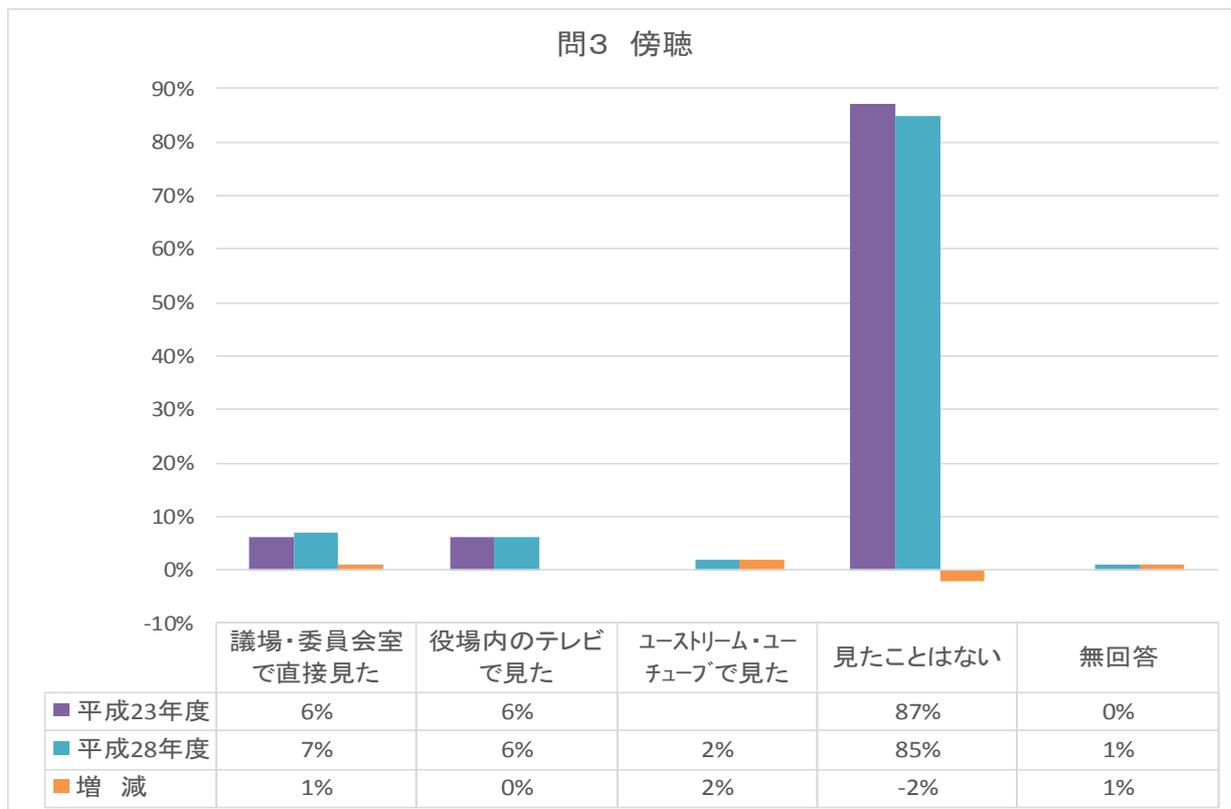
平成28年10月に実施した「町議会に対する町民の意識調査」の結果について下記のとおりまとめています。

## 【調査項目】

- 1. 傍聴・視聴に関する把握 問3
- 2. 議会だよりに対する評価 問4
- 3. 情報収集に対する把握 問5
- 4. 町議会に対する関心度の把握・評価 問6、7、8、9、10、11、12、13  
(選挙・活動・住民意見の反映・報酬・定数・政務活動費)
- 5. 議会改革の取組に対する評価 問14
- 6. 議会に対する意見・要望の把握

### 1、 本会議・委員会傍聴について . . . 問3

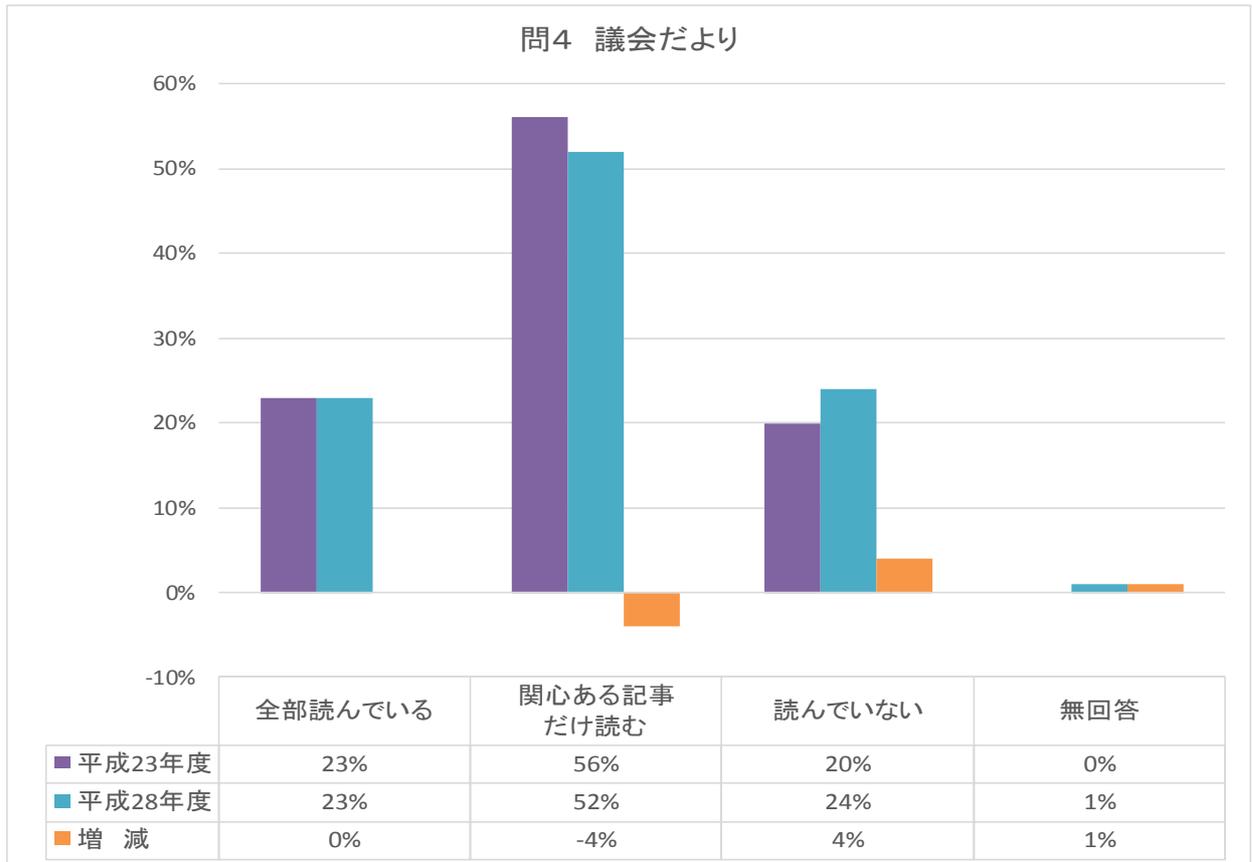
問3. 長与町議会の本会議や委員会の審議・審査の様子をご覧になったことがありますか。



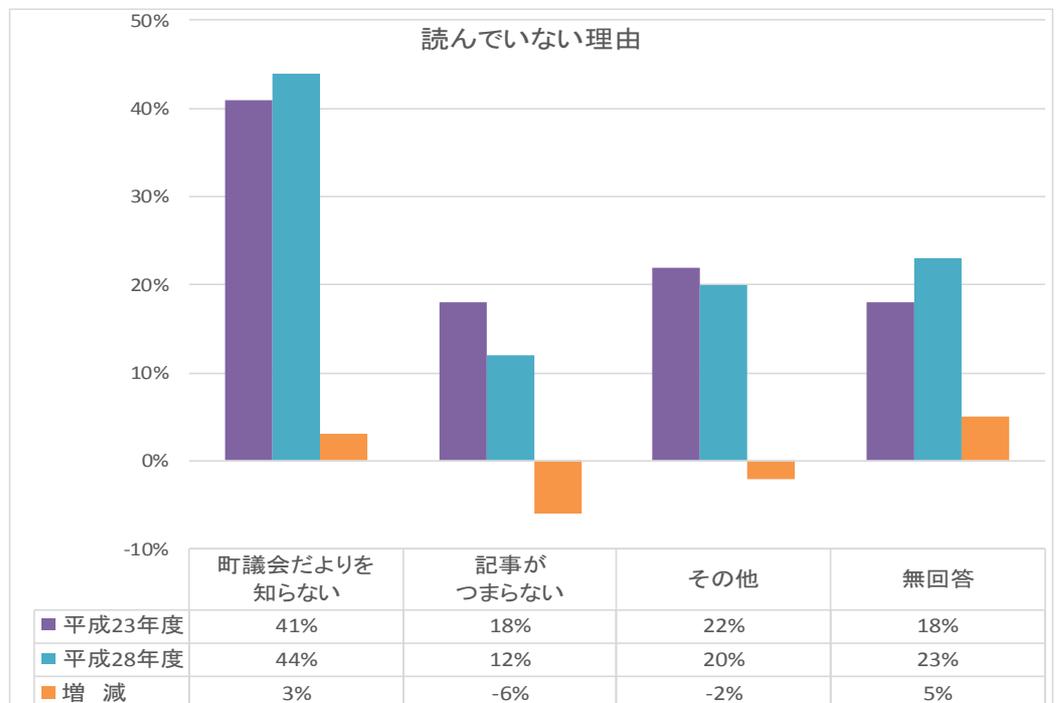
26年度から始まったユーストリーム・ユーチューブでの議会放映を見たことがある人は、全体の2%であり周知不足が考えられる。現在、ホームページ掲載、フェイスブック、防災無線、庁舎内ポスターなどでの周知を行っているが、議会の開催情報が浸透していないことの表れではないかと考えられる。今後の工夫が必要である。

## 2、議会だよりについて ……問4

問4. 町議会だよりを読んでいますか。



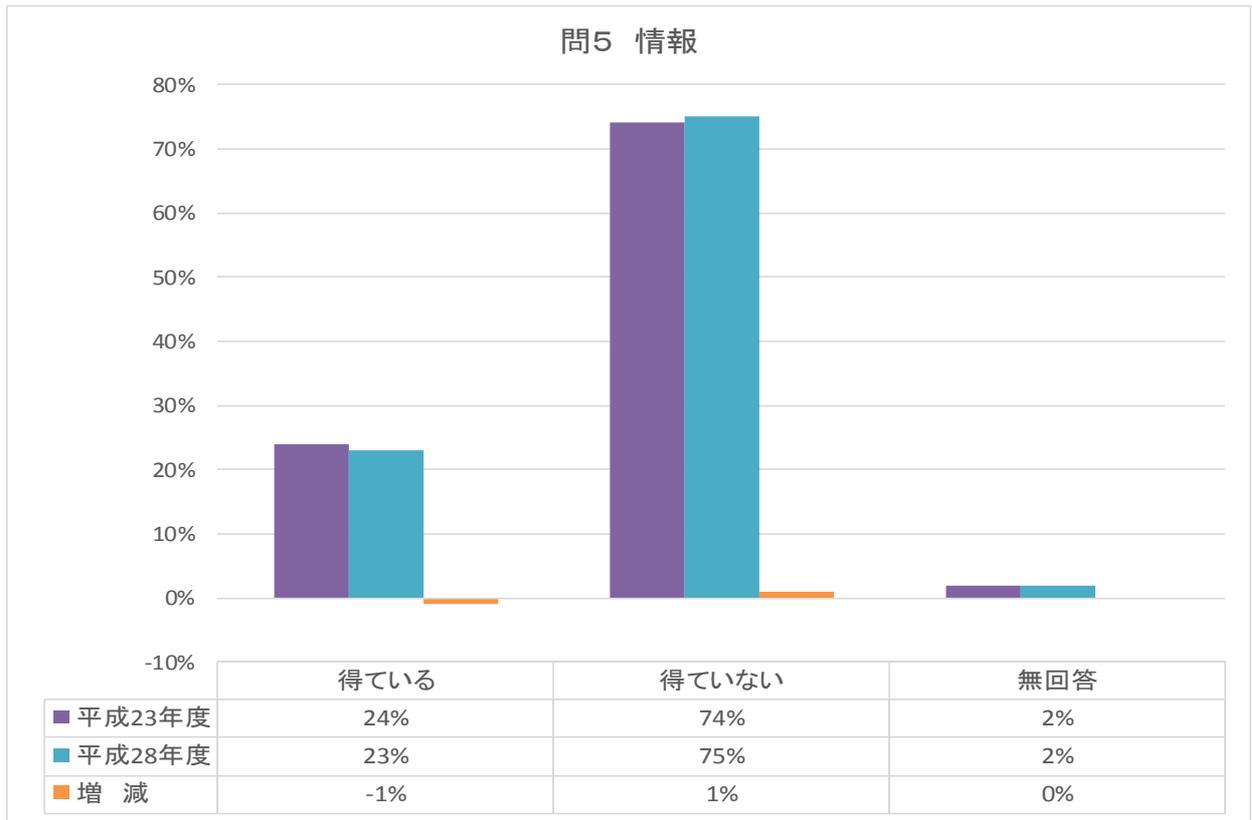
読んでいない理由



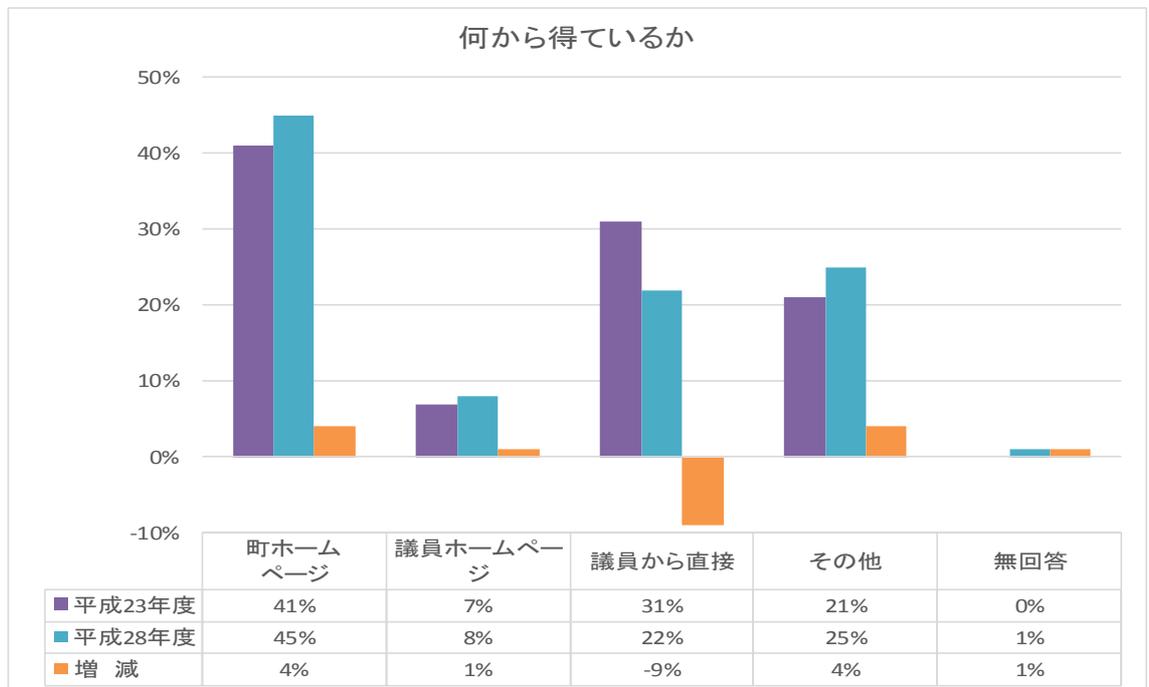
読んでいない理由に「町議会だよりを知らない」「記事がつまらない」という理由が挙げられていることに関しては、マンネリ感があることも考えられる。今後より一層の充実した紙面作りを考えていくべきである。自治会未加入者に対しても、役場や公共施設に置いてあること、ホームページで見られることなど、積極的に情報提供していく必要がある。

### 3、情報収集について ……問5

問5. 町議会だより以外で議会に関する情報を得ていますか。



何から得ているか

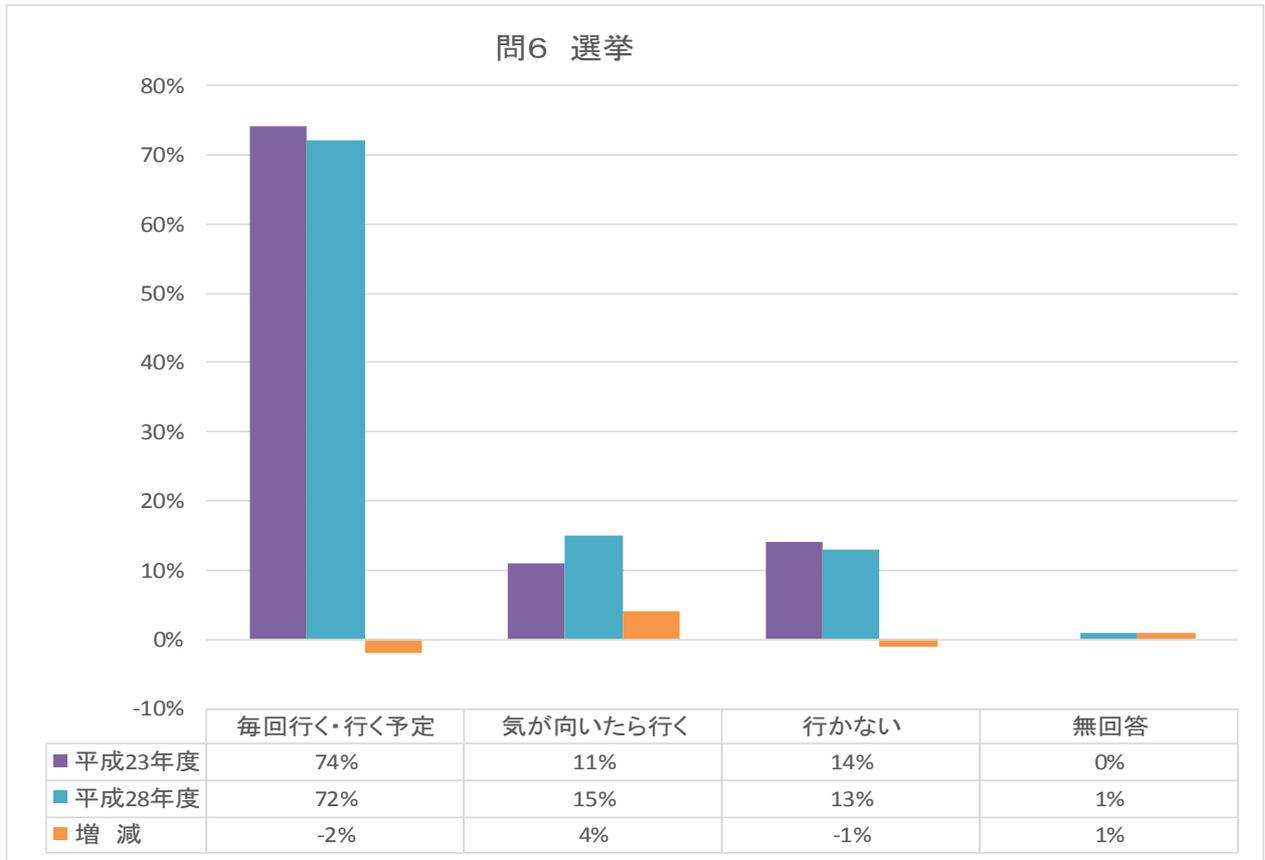


議会だより以外での情報収集を「得ていない」が75%と多い。「得ている」は23%で、そのうちの45%が町のホームページから情報を得ている。また、「議員から直接情報を得る」以外に、関心を持つ住民から情報を得ていることが多いという結果が出ている。

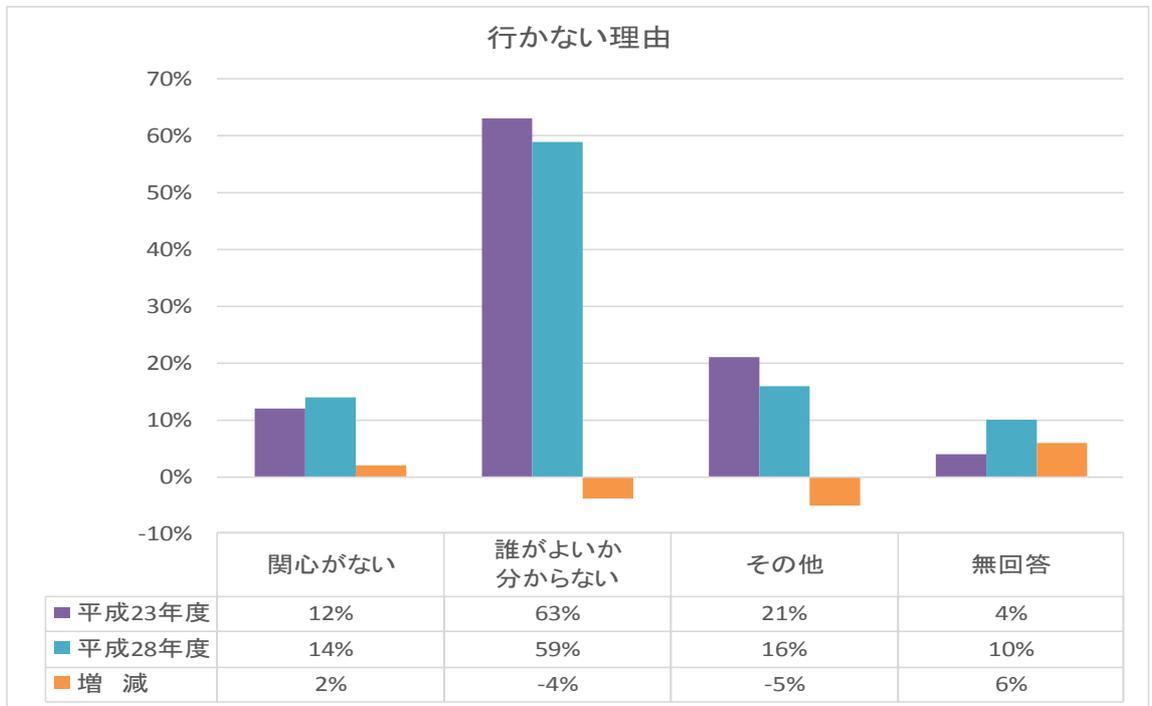
注目すべきは「議員から直接情報を得る」が9%減っていることである。議員自らが積極的に働きかける必要がある。

4、町議会に対する関心度・・・問 6,7,8,9,10,11,12,13

問6. 町議会議員の選挙にいきますか。

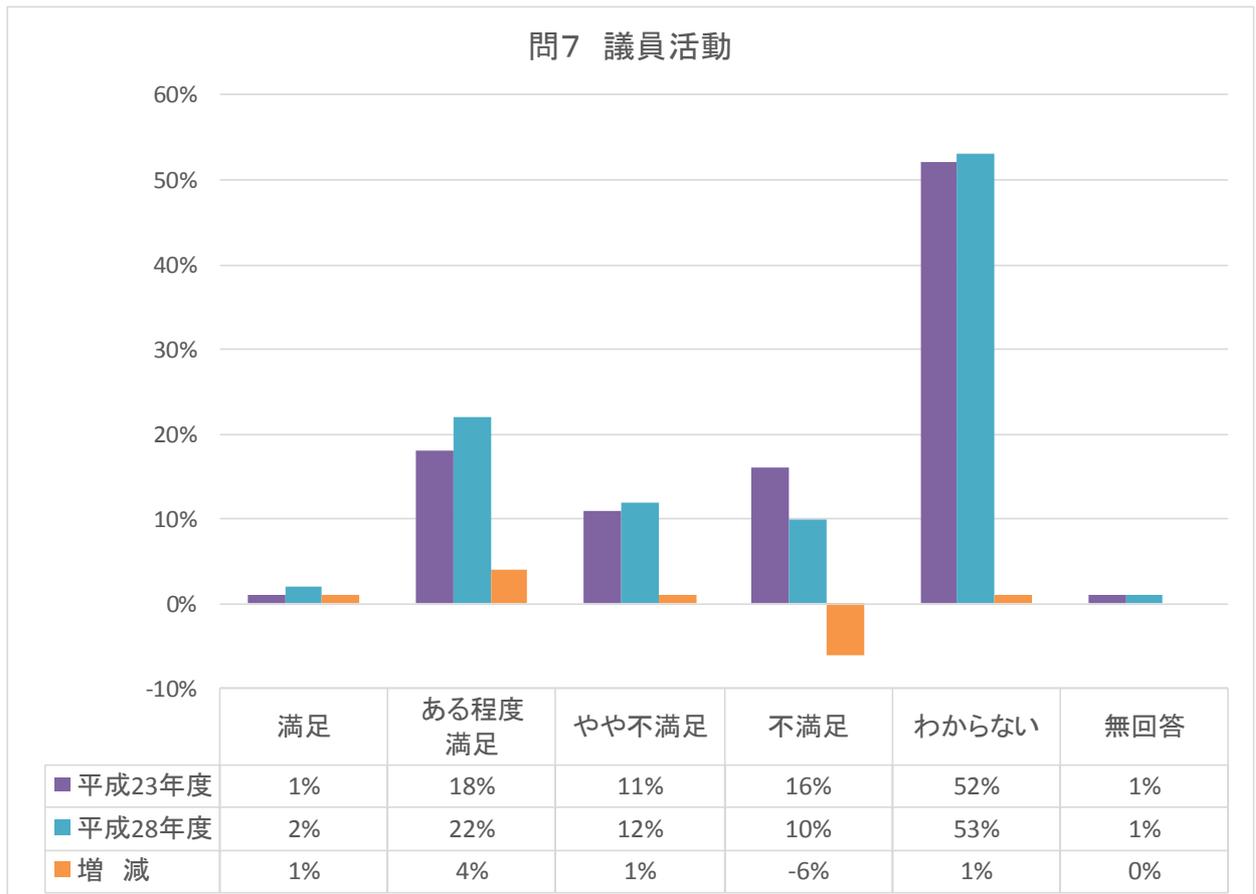


行かない理由



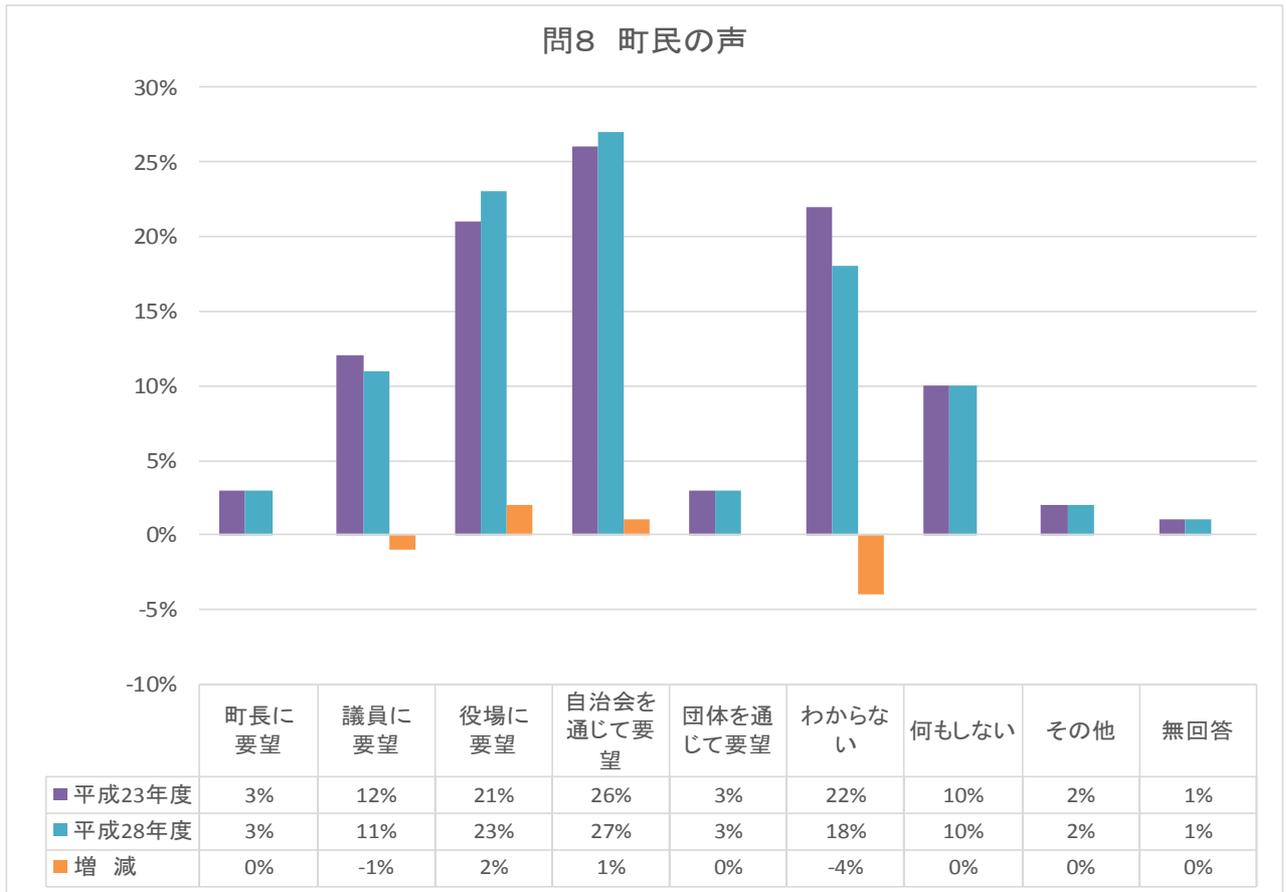
選挙・・・ 回答した人の7割は投票に行っているという結果が出た。「行かない」理由として「誰がよいか分からない」が63%（23年）から59%（28年）に減少しているが、選挙時のみの活動という意見が多く、日ごろの活動が見えていない状況であると受け取ることができる。

問7. 町議会議員の活動に満足していますか。

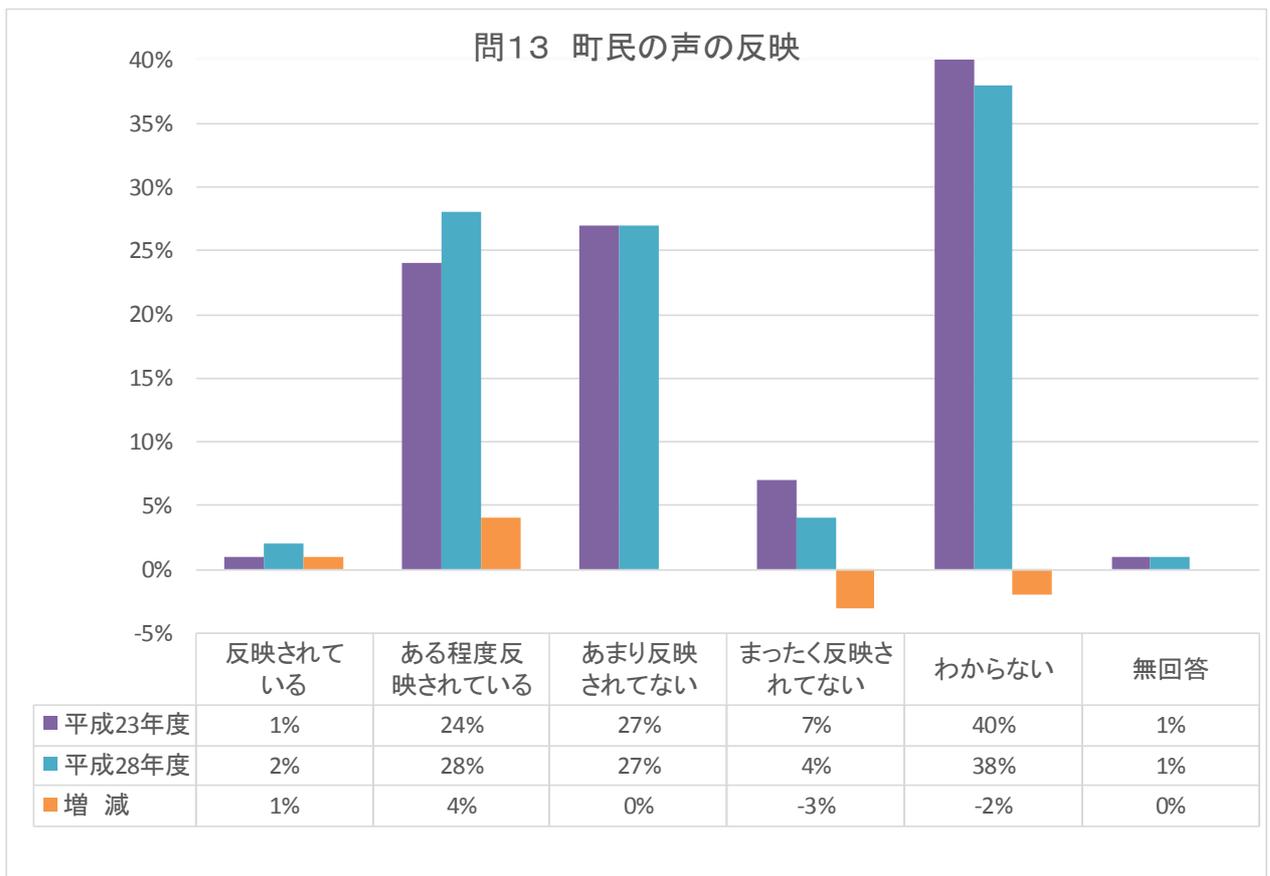


議員活動・・議員の活動に関しては「わからない」53%と多く、23年度アンケート結果より1%増加している。これまで、情報発信などを行ってきたが、一部にとどまり住民全体に議員活動が見えていないと考えられる。

問8. あなたのご意見や町民の声を町政に反映させたい時はどうしますか。



問13. 町議会に町民の声が反映されていると思いますか。

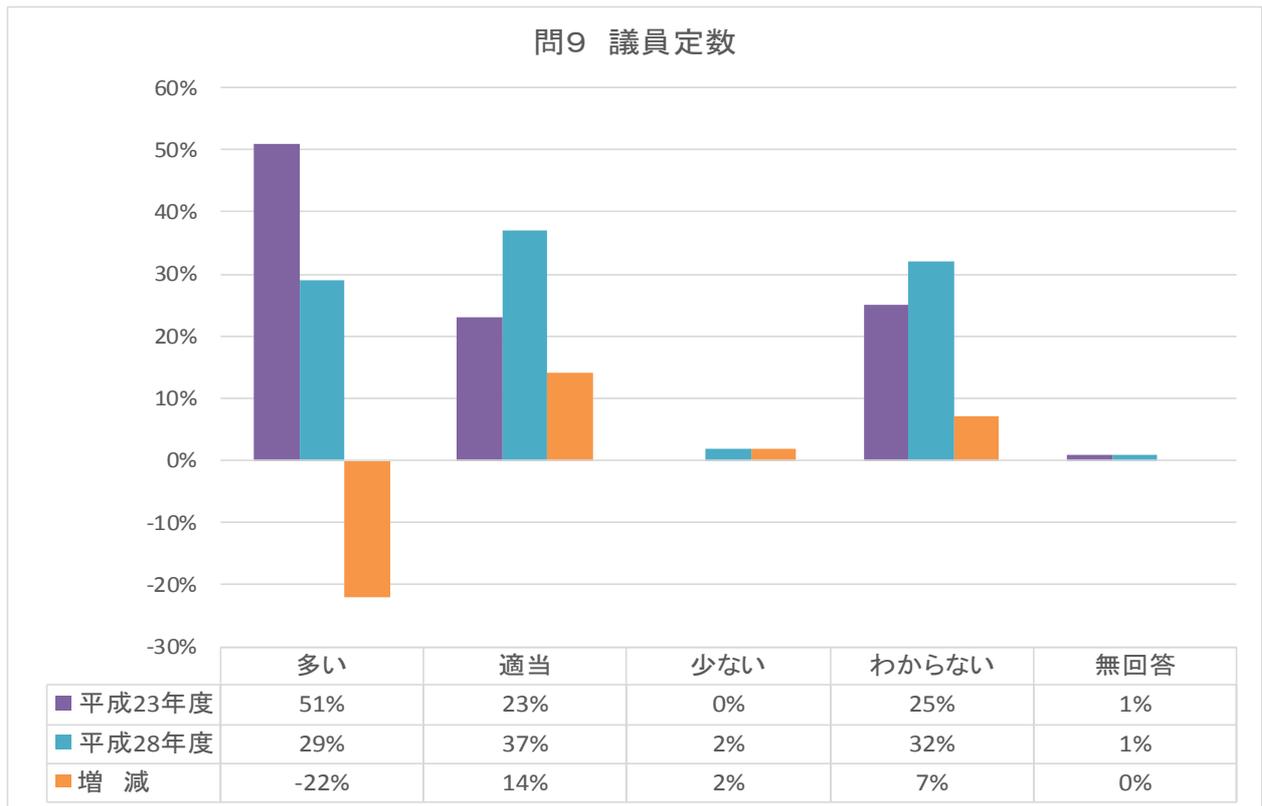


意見反映・意見・要望は、直接、「役場に要望をする」23%、「自治会を通じて要望をする」27%と議会への信頼度が低いことが数字から読み取れる。この数字は前回のアンケート結果と比較すると微増となっている。そして、記述に「何も変わらない」「どうせ実現しない」とあるが、これは、住民の率直な意見であり、今後「より開かれた議会」に取り組むことは喫緊の課題と言える。

町議会への町民の声の反映については「わからない」が38%であるが、議員と意見交換する場所が少ないことが住民の声が反映されにくいことの要因のひとつと考える。

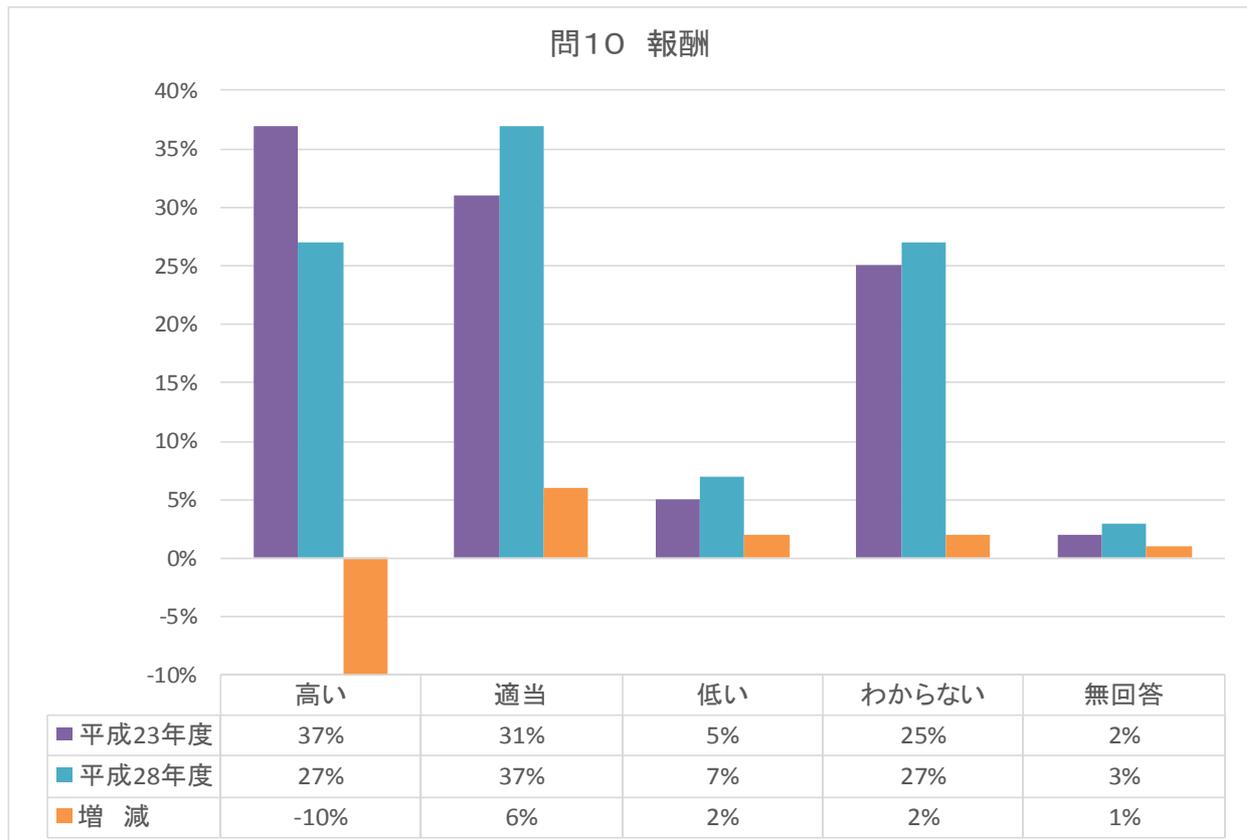
住民の声を反映する場として考えられるのが議会報告会・住民懇談会である。これは議会の傍聴などと違い、住民の声を直接聞くことができる。また、多様で大勢の住民を呼び込むことができる手段として、おおいに活用すべきであり、それにより住民の声を反映していくことができるのではないかと思う。

問9. 現在長与町条例で町議会議員の定数は16人となっていますが、どう感じますか。



定数・・・今回の選挙で、定数を20人から16人に削減した。それでも定数が「多い」29%となっている。しかし、前回の51%を考えると22%の減であり、「適当」37%であることからすると一定の理解は得られているものと考えられる。

問10. 長与町議会議員の報酬は、月額25万8千円(年報酬は期末手当も含み約406万円)ですが、この報酬の額についてどう感じますか。※金額はいずれも税控除前

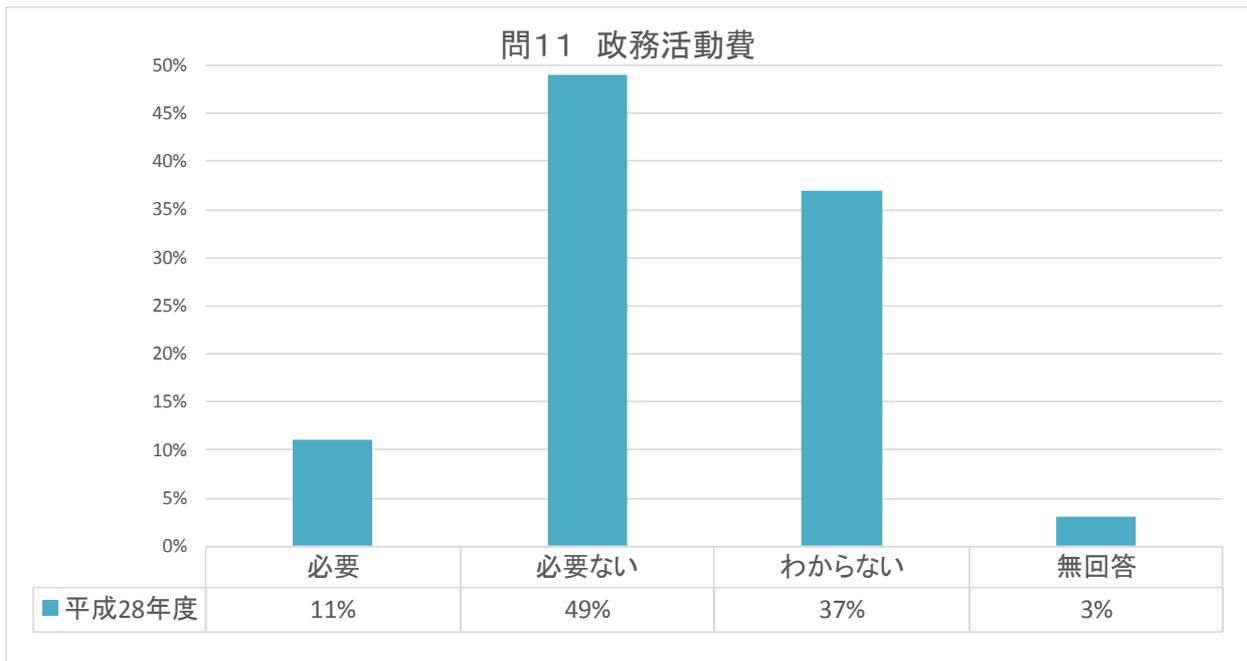


報酬・・・「高い」27%、これは前回の数字から10%減少している。「適当」37%（23年 31%）という結果になった。

これに対し、「わからない」27%となっている。

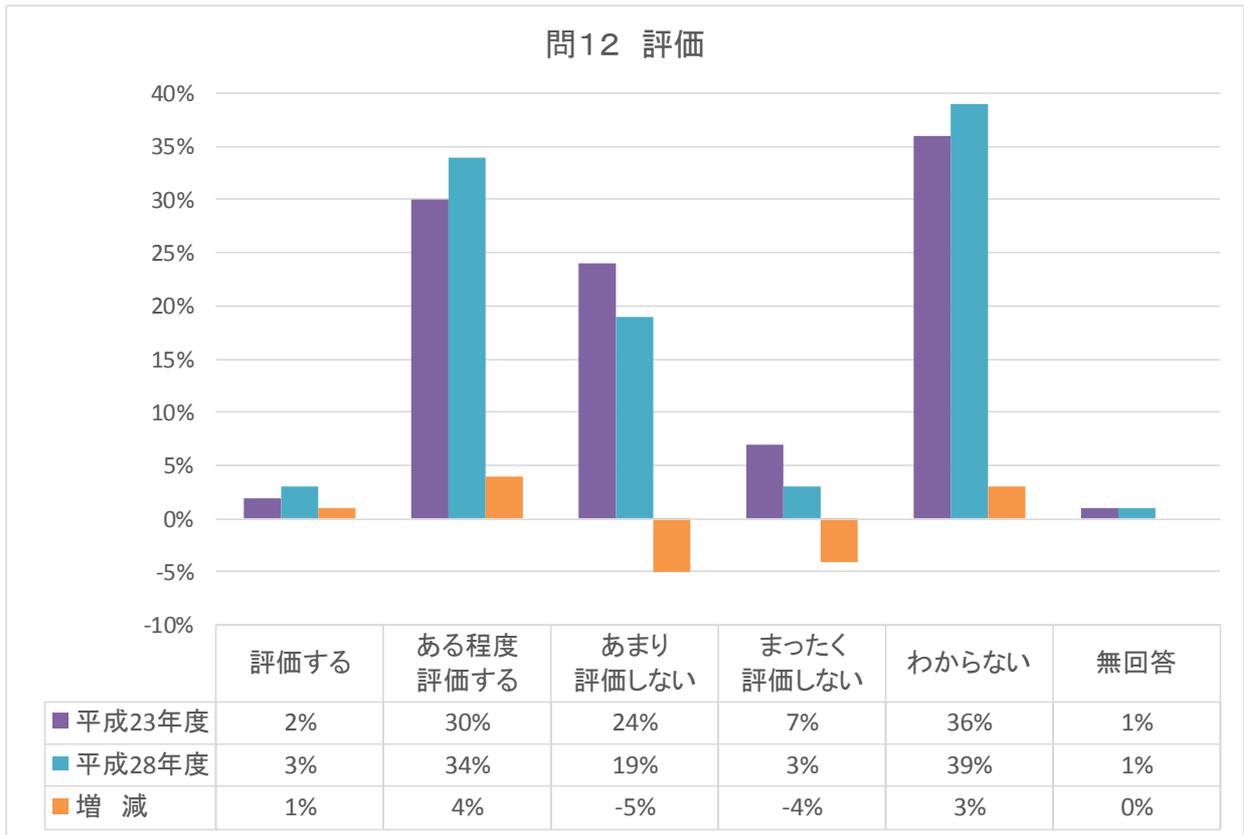
報酬に関する意見は様々であるが、実働時間に対する報酬として納得していない住民がほとんどである。実際にどれほどの活動（議会・議員）をしているのかを改めて数値化し、住民に発信することで少しでも理解を得ていく姿勢が必要と考える。

問11. 長与町議会では現在支給していませんが、政務活動費についてどう思いますか？



政務活動費・・・「必要ない」49%、「必要」11%、「わからない」37%となっている。  
世論は削減・廃止の方向であり、その情報から「必要がない」と考える住民が多いことが伺える。

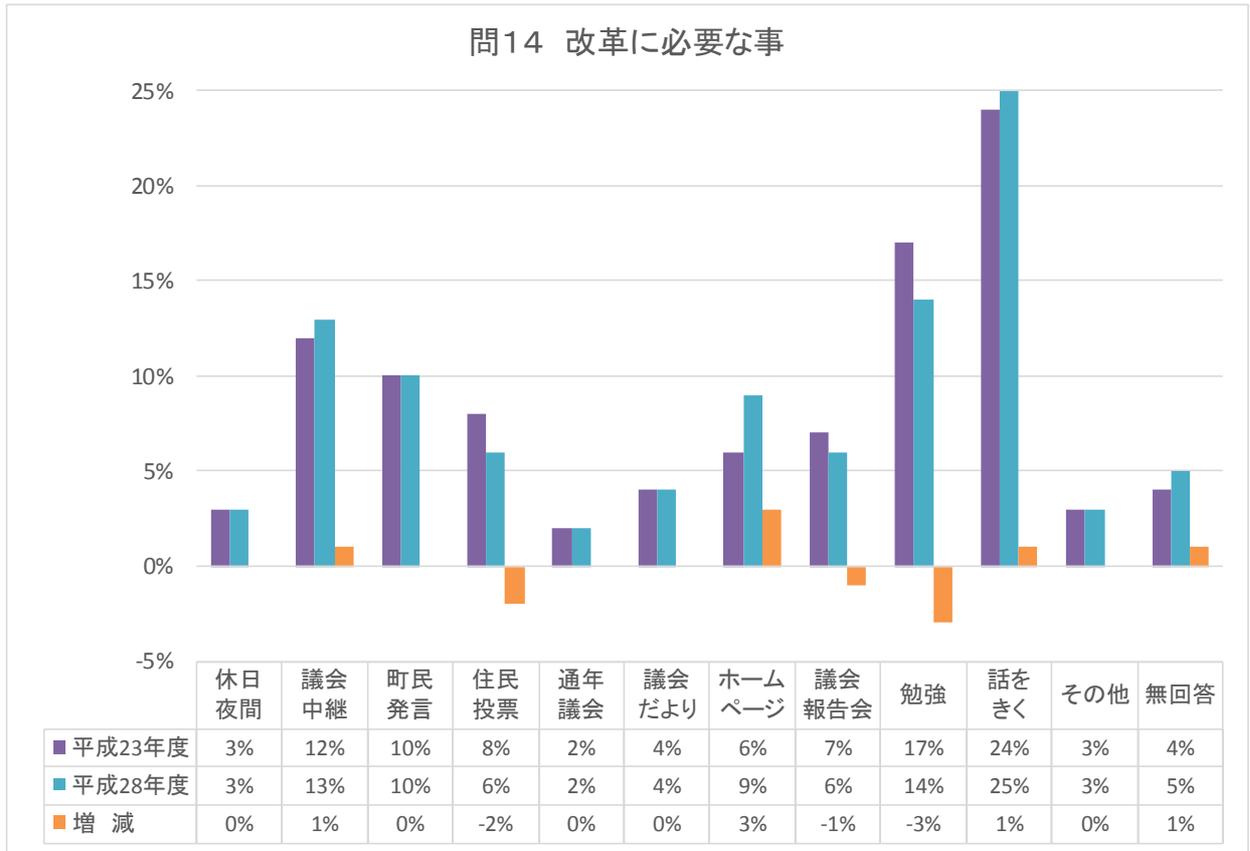
問12. 今の町議会を評価しますか。



評価・・・「ある程度評価する」が、「あまり評価しない」を若干上回っている。これは議会改革への取り組みが評価されているのではないかと考える。しかし、「わからない」39%であることから、議会への関心度が低いことが伺える。

5、議会改革について …… 問 14

問14. 町議会の改革には何が必要だと思いますか。



議会改革に必要なことは「議員がもっと話を聞く」25%である。これは、日ごろ、住民に向けての活動が十分理解されていないことの表れではないかと思う。今後、議会に対し関心を持ってもらうため、新たな取り組みを検討していかなければいけない。

## その他意見・要望

これに関しては、議会全体として、また各議員がしっかりと受け止めていくべきである  
と考える。

## 総 評

議会に対する関心度は前回同様低い状況であり、改善しているとは言えない。

それでも、記述には期待する旨の意見も多くもらっている。今回のアンケート実施により、状況を把握できたことは、一つの成果といえる。そして、これまでの取り組みに関しても、住民の率直な意見を聞くことができ、課題も見えてきた。今後も引き続き、議会報告会、住民懇談会などを通じ、住民の皆様のご意見を踏まえ、「情報発信」「住民参加」など、責任を果たしていくことが大切である。

以上の結果を踏まえ、更なる議会改革を推進していかなければならないと考える。